

令和6年度 佐々町職員採用試験案内

(建築技師 / 通年採用)

1 試験職種等

区分	採用予定数	受付期間
建築技師	1名	令和6年9月1日～採用予定数に達するまで

2 通年採用の流れ

申込期間	試験日	合格発表	採用日 (予定)
各月20日で締切	受付日の翌月中旬～下旬	試験日の翌月上旬～中旬	合格者の意向を踏まえて決定します
【例】9月20日	【例】10月20日	【例】11月10日	【例】1月1日

3 受験資格

以下の全てを満たす者とし、虚偽や不正、受験資格を欠くことが明らかになった場合は合格を取消します。

- ① 1級建築士免許若しくは1級建築施工管理技術資格者で、令和6年3月末までに通算して5年以上の実務経験を有する者
- ② 昭和40年4月2日以降に生まれた者
- ③ 日本国籍を有する者
- ④ 地方公務員法第16条（欠格条項）各号に該当しない者

4 受験申込

区分	内 容
手続方法	インターネットによる申し込み 【専用サイト（パブリックコネクト）】 https://public-connect.jp/job/2500 ※会員登録（無料）が必要です。
添付書類	① 1級建築士資格証の写し、若しくは1級建築施工管理技術資格証の写し ② 事前作文（600文字以内）

4 試験等

区分	内 容
面接試験	実施方法（個別・集団・集団討論・プレゼンテーション等）は申込者にお知らせします。
身体検査	職務遂行に必要な健康度の有無の検査として、本町が指定する医療機関の健康診断を実施します。 実施時期・医療機関は、面接試験合格者にお知らせします。

5 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から佐々町長によって採用者が決定されます。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 試験の結果によっては、採用しない場合があります。
- (4) 採用から6か月間は条件付採用期間（試用期間）となり、その期間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

6 給与

佐々町の職員の給与に関する条例に基づいて支給します。

【参考】

高卒者 166,600 円、大卒者 196,200 円の初任給に、年齢や勤務経験等により換算月数を計算して決定します。その他、通勤手当や住居手当、時間外勤務手当など各種手当があります。

令和6年4月1日現在、各種手当を含む平均給与月額（行政職 平均年齢 38.9 歳）は、344,505 円程度です。

7 問い合わせ先

佐々町役場 総務課 総務班 Tel0956-62-2101

(〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2)